シニ



おかみさわ社会保険労務士事務所 代表 田村 由理

社会保険労務士

A4一枚評価制度&人事制度構築士

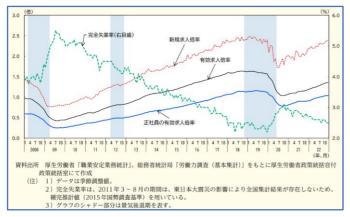
仕事と家庭の両立支援プランナー

一般社団法人JBIA認定 Start-up Attendant 日本褒め言葉カード協会認定 褒め言葉トランプインストラクター

電話 0176-58-5885 HP https://okamisawa-sr.com/

[実務確認事項] 採用・定着カアップを「動機づけ要因」視点で捉えてみませんか?

人が取れない。定着しない。採用、定着のお悩みを多くうかがいます。統計データからも求人数のほうが、仕事を探している求人者の方を上回り、10年前と同じ感覚で求人募集をしても人がこない状況になっていることがうかがえます。





日本商工会議所 2023.9.28 発表資料より

昨年9月に発表された、日本商工会議所の統計資料によると、従業員規模が小さい企業ほど深刻度が高く、人材確保に向けた取り組みとしては、「賃上げの実施や、募集賃金の引き上げ」(72.5%)が最も多い状況です。しかしながら、この方法は、大手企業も取っている手法であるため、なかなか勝てないのも現実。ここは視点を変えて、大手がやっていないことや人が組織に定着することの「本質」に目を向ける必要があると考えます。組織づくりの観点からは、①「将来性」②「成長」③「働きがい」この3つの要素が「魅力的な組織」づくりの要素といわれています。どの要素だったら、大手に勝てるか?企業組織の魅力の引き出し方について、一つ「ハーズバーグの2要因理論」を紹介させていただきます(社労士試験にも出てくる労務管理上押さえておきたい考え方です(^^))。賃上げや賞与や退職金の支給は、左側の「衛生要因」に分類されます。労働条件がよくなかったり、福利厚生が充実していないと、不満になりますが、だからといって、昇給やボーナスを支給しても満足にはならないのです。会社とすると、こんなにしてあげてるのに~って思いますが、人間の脳や心理はこれら衛生要因に対しては「あたりまえ」感覚が標準装備。その人の性格の問題ではなく、「人の脳の性質」だ。



衛生要因 不満を引き起こす

- ・労働時間
- ・休日休暇
- ・給与
- ・福利厚生
- ・社内ルール
- ・職場の快適さ
- ・承認
 - ・承認 ・自己成長
 - ・達成
 - ・責任
 - ・役割を担う
 - ・頼りにされる

欠けると不満になるが、 増えても満足にならない 増えると満足になるが、 足りなくても不満にならない と捉えておくとよいかもしれません。そこで、「動機付け要因アップ」 に取り組みませんか?という提案です。「従業員がしてくれたこと、 できたこと」を見逃さず、その場で全承認。成長を喜ぶ。小さな成功 体験を積める環境をつくる。すると、ここで頑張ろう!と意欲が起こ ります。左側も大事な要素ではありますが、ポイントは、偏りなくど ちらも行っていくことです。企業業績は、一人一人の頑張りの集積 でもあります。採用、定着が上手くいかない・・と感じるときは、右側 の要素が十分かどうか、点検してみてはいかがでしょうか?

「年収の壁・支援強化パッケージ」 配偶者手当見直しの促進 概要

政府が決定したパッケージには、「企業の配偶者手当の 見直しの促進」も含まれています。見直しを契機として、原 資を共働きの方や能力開発に積極的な方等、みんなが活 躍できる賃金・人事制度を考えることを推奨しています。人 材確保に役立てる方法として参考にしてみませんか?

《「配偶者手当見直しの促進」(厚労省の資料より)》

例えば、夫の会社の配偶者手当をもらうため、他社で働いている妻が、手当受取りの収入基準を超えないように働き控えをする場合もあり、社会保障制度だけでなく、企業の配偶者手当が、いわゆる「年収の壁」として、就業調整の一因となる場合があります。

↓ そこで

政府は、企業の配偶者手当の見直しが進むよう、見直 しの手順をフローチャートで示す等わかりやすい資料 を作成・公表しました。

<見直しの具体例>

- □ 配偶者手当の廃止(縮小) + 基本給の増額
- □ 配偶者手当の廃止(縮小) + 子ども手当の増額
- □ 配偶者手当の廃止(縮小) + 資格手当の創設
- □ 配偶者手当の収入制限の撤廃 など

Step	賃金制度・人事制度の見直し検討に着手
1	まずは、他社の事例も参考に自社の案検討
Step 2	従業員のニーズを踏まえた案の策定
	アンケートや各部門からヒアリングを
	行い、自社にあった案に絞り込んでいく
Step 3	見直し案の決定
	決定の過程では、「労使での丁寧な話し
	合い」、「賃金原資総額の維持」、「必要な経
	過措置」について留意する必要がある。
Step 4	決定後の新制度の丁寧な説明
	見直しの影響をうける従業員に丁寧な
	説明を行い、新制度を従業員の満足度向上
	につなげましょう

おかみさわ事務所の活動





青森で、起業という選択も考えたい!という青森県在住の 女性を支援する目的で活動している「あおもりフルール」の 一人として、県庁と県信用保証協会さん主催のセミナー で、「起業やフリーランスのお金と社会保険」をテーマにお 話しをさせていただきました。自分自身の社会保険の切り



替えの方法、そして、従 業員を雇入れたときの 対応について、整理が できてよかった等、感想 をいただきました。ご参 加くださり、ありがとうご ざいました。

わたしの本棚

思考の枠が広がるので、ジャンルを問わず本は好きですが、独立してからはタイマネや自己啓発本を手に取ることが多くなりました。そこで、すすめられた一冊がこちら!最近、周りのママ起業家たちが、出版記念講演に参加するなど、続々ファンが増えている星 渉さんの『神時間力』を私も年末年始に一気読みしました。時間を効率よく使う技の本かと思いきや、時間の捉え方そのものが変わる内容に感動でした!時間使いの上手い人は、

時間を上手く使う感覚が違う!これまで、限られた時間でタスクをこなせる人が達人だと思い込んでいましたが、「忙しい」を理由にしてしまうときほど原則に立ち戻ろう!新たに決めました(^^)/

